

氏名（本籍）	李 晶（中国）
学位の種類	博士（言語学）
学位記番号	博 甲 第 6767 号
学位授与年月日	平成26年 3月25日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
審査研究科	人文社会科学研究科
学位論文題目	近代日本語における授受表現の発達

主	査	筑波大学教授	博士（言語学）	坪 井 美 樹
副	査	筑波大学教授	博士（言語学）	大 倉 浩
副	査	筑波大学教授	博士（言語学）	沼 田 善 子
副	査	筑波大学教授	博士（言語学）	矢 澤 真 人
副	査	筑波大学准教授		橋 本 修

論 文 の 要 旨

本論文は、日本語における授受表現がどのように成立し、近代日本語の中でどのように発達してきたのかについて記述し、敬語表現の歴史的变化との関わりという観点から授受表現の成立・発達について適切な解釈を提示することを目的としたものである。本論文は、以下の九つの章より構成されている。

序 章

- 第1章 授受表現について
- 第2章 先行研究の記述と本論文との関係
- 第3章 授受表現の成立
- 第4章 近世資料におけるテモラウについて
- 第5章 多方面の授受表現について
- 第6章 授受表現の成立・発達の意味
- 第7章 近世文語資料におけるエサス

終 章

各章の概要は以下のとおりである。

序章では、本論文の目的と各章の概要を述べる。

第1章「授受表現について」では、まず現代日本語の授受表現に見られる構文や用法の特徴を記述する。次いで、古代日本語の敬語表現の特徴について述べ、両表現体系に見られる類似点を指摘し、「授受表現はなぜ（古代敬語表現と同じく）三語体系であるのか」という本論文全体の議論に通底する問題提起を行う。

第2章「先行研究の記述と本論文との関係」では、史的観点から行われた授受表現・敬語表現・待遇表現に関する先行研究を取り上げ、それぞれの成果と問題点、本論文との関係を述べる。そのうえで、宮地裕による“授受表現と敬語表現との関連性”に関する研究と坪井美樹による“待遇表現システムにおける授受表現と敬語表現との関連性”に関する研究の発想を受け継ぎ議論を展開するという本論文の基本的立場を示す。

第3章「授受表現の成立」では、中世～近世初期日本語資料である抄物資料・キリシタン資料・狂言資料に

おける授受表現の使用状況を記述し、授受表現体系がクレル→ヤル→モラウという順序で成立したことを確認する。また、それぞれの使用状況に関して、調査対象としたキリシタン資料にはクレルの補助動詞用法の確例が見られないことについて、クレルの待遇価値が関連している可能性を指摘する。

第4章「近世資料におけるテモラウについて」では、授受動詞モラウに焦点を当て、本動詞用法のモラウと補助動詞用法のテモラウ（動詞テ形＋補助動詞モラウの形式）の用法について論ずる。先行研究では、中世日本語におけるテモラウの用例はテモライタイ等の話し手の願望を表す用法に集中することが指摘されている。本章では先行研究の指摘する用例の偏りの事実を確認し、さらに近世日本語資料では、その用例の偏りが持続すると同時に、テモラオウの形の使用場面が〈心内文中心の使用〉→〈聞き手が存在する会話文中心の使用〉に変化し、その用法も単純な恩恵の授与を願う表現ではなく聞き手に対して敵対的・挑発的な発話例も多く見られるようになることを指摘する。そして、このようなテモラウの用例の偏りが生ずる原因として、本動詞モラウの意味の焦点の変化（「乞い求める」意→「入手成功」の意）があるという解釈を提示する。

第5章「多方面の授受表現について」では、授受動詞が「買ってやってくれた」「もらってやってくれ」のように重ねて使われ、一つの述部で二つ以上の異なる対象への恩恵の授受を表す表現（これを本論文著者は「多方面の授受表現」と呼ぶ）の成立・発達の過程を跡付ける。多方面の授受表現は中世資料に少なく、近世資料で多く見られるようになることを指摘する。

第6章「授受表現の成立・発達の意味」では、これまでの各章で取り扱われた授受表現体系の成立・発達に関わる諸事象について、それは日本語の歴史のうえでのどのような意味を持つのかという問題としてまとめて再提示し検討を加える。それらの問題とその問題が提起された章は以下のとおりである。

- ① 授受表現はなぜ三語体系なのか（←第1章）
- ② 成立はなぜクレル→ヤル→モラウという順序なのか（←第3章）
- ③ モラウはなぜ授受表現として使われるようになったのか（←第4章）
- ④ 多方面の授受表現はなぜ成立したのか（←第5章）

著者は上記四つの問題がいずれも古代敬語表現体系と強い関連性・類似性を持つことを指摘し（①については敬語表現が三語体系であること、②③については、古代日本語における授与動詞「給ふ／奉る」の関係と、謙讓表現における「受手尊敬衰退と為手卑下発達の変化」との相関、④については、古代敬語表現体系における多方面への敬意表示の存在、等）、敬語表現体系の変遷と授受表現体系の発達が相互に深く関連しているという立場から検討を加える。その結果、著者は、古代日本語の敬語表現体系と近代日本語における授受表現体系とは、大きな括りとしての待遇表現体系を構成するものであり、敬語表現体系・授受表現体系の変遷は、その待遇表現体系の歴史の中での部分体系の交代と位置付けることができるという考えを提示する。この考え方により、著者は、敬語表現体系と授受表現体系は別個に存在する体系なのではなく、古代日本語における敬語表現が近代日本語に移る中で衰退し、その代わりに授受表現体系が発達したものと見る観点を示している。

第7章「近世文語資料におけるエサス」では、近世日本語における授受表現発達の様相を窺わせる現象として近世文語資料に見られるエサス（得さす）の用法を論ずる。近世文語資料におけるエサスの用法は、本来の古代日本語におけるエサスの用法（規範）を逸脱しており、逸脱のしかたを検討すると近世日本語口頭言語における授受表現の（誤った）類推のもとにエサスを使用していると考えられることを論ずる。

終章では、本論文全体の議論をまとめ、今後の課題を述べる。

審査の要旨

1 批評

日本語における授受表現の発達の歴史に関する研究は、近年の日本語史研究の諸分野の中でも注目の集まるテーマであり、個々の授受動詞の語史や所謂視点制約の成立に関して気鋭の日本語研究者が次々と研究成果を発表している領域である。本論文はそこであって、上記「論文の要旨」に記したように、授受表現と敬語表現を待遇表現の下位に位置づけ、待遇表現体系内における授受表現の発達と敬語表現の変遷を関連づけて考えるという、大きなスケールのもとに近代日本語における授受表現の発達の全体を考察した意欲的な研究である。本論文において評価されるべき点は以下のようなものである。

- (1) 従来の研究のように授受表現だけを切り出してその歴史を考察する立場に満足せず、敬語表現を含めた待遇表現の歴史の一環として捉え、日本語待遇表現史全体の流れの中で授受表現史を捉えようとする広いパースペクティブを持った研究であること。本論文のような構想による授受表現研究史はこれまで見られない。
- (2) 各章ごとに解明しようとする課題が明確であり、それぞれの課題を解明するための方法に工夫が見られること。具体的には、「第3章 授受表現の成立」と「第5章 多方面の授受表現について」は用例収集による正統的な記述的研究であるが、「第4章 近世資料におけるテモラウについて」ではテモラオウ・テモライタイが「相手に喧嘩を売るような表現」として多用されていることに注目してその理由を考察することを通して背景にあるモラウの意味の「授受動詞化」を推測するという方法を取り、さらに「第7章 近世文語資料におけるエサス」では、文語資料中の（口頭では使われなくなっていたはずの）エサスの用法から近世期の口頭言語における授受表現の隆盛を推測するというユニークで興味深い方法を採用している。
- (3) 「第6章 授受表現の成立・発達の意味」に最もよく現れているように、授受表現史に関する従来の記述や解釈に満足せず、全てに著者自身の解釈を提示しようとするチャレンジングな研究であること。上記(1)の大きな視野と(2)の研究手法の独自の工夫に基づいて見解を示しているのも、従来の常識から外れる大胆な解釈であっても刺激的(stimulating)で発展性のある問題提起となっている。

以上、本論文の評価できる点を記したが、一方、著者が本論文で示した授受表現史の記述・解釈が妥当であるかどうか、今後さらに検証が必要な点も多い。特に、著者の考える「授受表現の成立・発達の意味」（第6章）に提示される説は仮説の域を出ず、その当否について今後学界での厳しい検証、また著者の今後の研究の展開を待たねばならない。しかし、このような今後の研究の展開を導くような検討に値する課題が残るということは、著者の研究が本論文をもって終わるのではなく、更なる深化の可能性を豊かに持つということであり、本論文が学位論文として十分評価に値するものであるという結論を揺るがすものではない。

2 最終試験

平成26年1月17日、人文社会科学研究所学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと、本論文について著者に説明を求めた後、関連事項について質疑応答を行った。審議の結果、審査委員全員一致で合格と判定された。

3 結論

上記の論文審査ならびに最終試験の結果に基づき、著者は博士（言語学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。